

答弁書第六五号

内閣参質一七三第六五号

平成二十一年十二月四日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

参議院議長 江田五月殿

参議院議員草川昭三君提出事業仕分けの評価者の適格性に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員草川昭三君提出事業仕分けの評価者の適格性に関する質問に対する答弁書

一から六までについて

御指摘の者については、直接的な利害関係者に該当するのであれば評価に参加することは望ましくないものと考えられるが、個別具体的な事例に即して判断する必要があるため、お尋ねについて一概にお答えすることは困難である。

七について

評価者については、平成二十一年十一月九日に開催した第二回行政刷新会議及び同月十九日に開催した第三回行政刷新会議において決定し、行政刷新会議の議長である内閣総理大臣が指名したものである。

